

令和2年4月16日

タクシー事業者 各位

(公財) 大阪タクシーセンター

業務の継続に向けた取組みについて (No.2)

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発せられたことから、感染症予防対策を講じつつ一部業務体制を見直し、現在のところ概ね通常の業務を継続実施しております。

事業者の皆様におかれましては、感染防止の観点から研修受講の申込みの際は、事前連絡の上での来所にご協力をお願いします。

なお、お急ぎでない方につきましては、外出自粛要請が出ていることから研修受講、各種手続きはできる限りお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

皆様方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。